

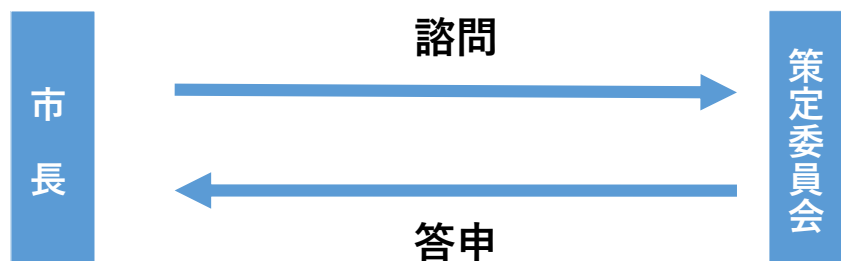
摂津市鳥飼まちづくりブランドデザイン策定委員会

1. 策定委員会の位置づけ

鳥飼まちづくりブランドデザイン（鳥飼地域のまちづくりに関する構想）の策定について、調査審議を行う市長の附属機関。

※附属機関

地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく、合議制の機関。



2. 策定委員会の進め方

○鳥飼まちづくりブランドデザインについては、令和4年3月を目途に策定予定。

○そのため、委員会を4回程度開催いただき、「鳥飼まちづくりブランドデザイン（素案）」を作成。

○「鳥飼まちづくりブランドデザイン（素案）」について、パブリックコメント（計画案に対する意見公募）を実施した後、市長へ答申。

○スケジュール（案）

- ・第1回 令和3年5月25日
- ・第2回 令和3年6月17日
- ・第3回 令和3年8月
- ・第4回 令和3年10月
- ・第5回 令和4年3月

3. 鳥飼まちづくりグランドデザイン策定の目的

鳥飼地域においては、既に人口減少や少子高齢化の進展が顕著となっている。将来人口推計においても、他の地域に比べ、著しい予想となっており、課題も顕在化してきている。そこで、鳥飼地域の現状と課題を把握し、将来起こり得る行政課題を的確に見通し、数十年後の未来に向け、中長期的な視点に立ったまちづくりを検討する。

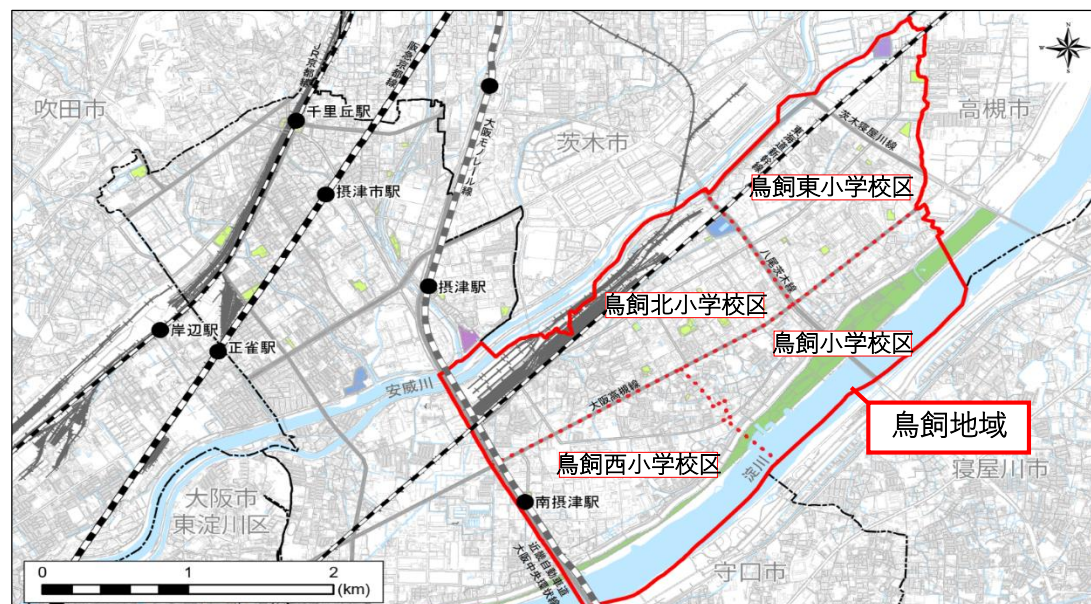
これからのまちづくりのために、必要な「ハード（施設）」と「ソフト（施策）」の両面から検討し、分野を超えた横断的なまちづくりの考え方として、「グランドデザイン」を策定する。

地域の課題を解決し持続可能なまちづくりを進めるためには、市民、事業者、行政などさまざまな主体が緊密に連携して、継続的にまちづくりに取り組んでいくことが重要であり、そのためには、まちの目指す姿を関係者間で十分に共有する必要がある。

グランドデザインは、鳥飼地域のまちの目指す姿やまちづくりの基本方針、具体的な取組内容などについて、まちづくりの関係者間で共有し、実現していくための道標として策定するものである。

グランドデザインの対象区域

今回策定するグランドデザインの対象地域は、右図太枠部に示す4つの小学校区（鳥飼小学校区・鳥飼西小学校区・鳥飼北小学校区・鳥飼東小学校区）内の地域とする。



4. 鳥飼地域の現況と課題

※現況については、別添の資料2を参照

少子高齢化

鳥飼地域の年少人口（0～14歳）の減少傾向は顕著であり、将来更に減少していく見込みである。また、合計特殊出生率についても一部の地区を除き、低い傾向にある上、子育て世代と考えられる年齢層の転出超過が比較的大きいものとなっている。

そのような中、子育て支援の観点から子育て世代の多様なニーズに対して、地域特性に応じた対応が求められるとともに、児童生徒数の減少に伴う学校規模及び配置の適正化への対応が必要となる。

鳥飼地域の高齢化率は大きく上昇する見込みである。また、高齢単独世帯の割合や高齢夫婦のみ世帯の割合が高い傾向が見られる。加えて、平均世帯人員の減少や自治会加入率の低下を勘案すると、社会的孤立、災害時要配慮者などへの対応が必要となってくる。更には高齢者の外出支援の観点からの対応も必要と考えられる。

道路・交通

本市域には、鉄軌道駅が5駅あり、その内、1駅が鳥飼地域にあるが、地域の西端部に位置していることから、東部地域からの駅へのアクセス向上策が重要となる。市内バス路線は、大阪中央環状線や府道大阪高槻線等での慢性的な渋滞により定時性の確保が困難な状態にある。また、交通弱者に対する「足の確保」に向けた取組が必要となる。

道路環境については、住工が混在している地域性を踏まえ、歩行空間・自転車通行空間を確保するなど、誰もが安全に移動できる環境を整備する必要がある。

防災

浸水想定ハザードマップによれば、1000年に1度の確率で起こるとされる淀川の氾濫時、最大浸水想定3mを超える浸水エリアとして、鳥飼地域がほぼすべて含まれており、洪水時における避難や支援体制の強化が喫緊の課題である。

特に、洪水時には、浸水が2週間以上継続することや避難場所が不足していることなど、安全な避難施設の確保が急務となっている。

また、土地区画整理事業が実施されていない地域では、狭隘な道路も多く見られ、災害時などの緊急車両の進入が困難となるケースも想定されることから、災害に強いまちづくりを検討する必要がある。

コミュニティ

社会環境の変化や価値観の多様化などに伴う、コミュニティの希薄化や、それによる共助機能の低下が懸念されている。

コミュニティ組織の一つである自治会加入世帯の割合は年々低下しており、平成20年の市内における自治会加入率は約7割であったが、令和2年には約5割にまで下がっている。特に、鳥飼地域については、一部の地区を除き、市内平均を下回っていることから、地域活動のあり方の見直しや、新たな担い手づくりが必要となる。

また、集会所をはじめ、コミュニティ機能を有する公共施設の老朽化が進んでおり、地域特性に応じた公共施設の有効活用・整備などを検討する必要がある。

にぎわい

鳥飼地域には、「淀川河川公園」や「新幹線公園」といった、本市を代表する公園や都市公園だけでなく、「鳥飼なす」や「大阪銘木団地」に加え、豊かな田園・水辺風景など、他の地域にはない魅力を有しているが、そのポテンシャルを十分に活かしきれていない。これらの地域資源を活用した魅力向上に向けた取組を検討する必要がある。

また、府道大阪高槻線などの幹線道路沿道には大規模な商業施設などが立地しているが、住民が交流できるような“居場所”が不足しており、地域の中に住民の方々が気軽に集まれる“場”を創出する必要がある。このため、住民ニーズをふまえ、既存施設の有効活用を図るなど、まちのにぎわい創出に向けた検討が必要である。

5. 鳥飼地域の課題への対応

1 少子高齢化

2 道路・交通

3 防災

4 コミュニティ

5 にぎわい

1 子どもや高齢者にやさしい環境づくり

2 誰もが移動しやすい環境づくり

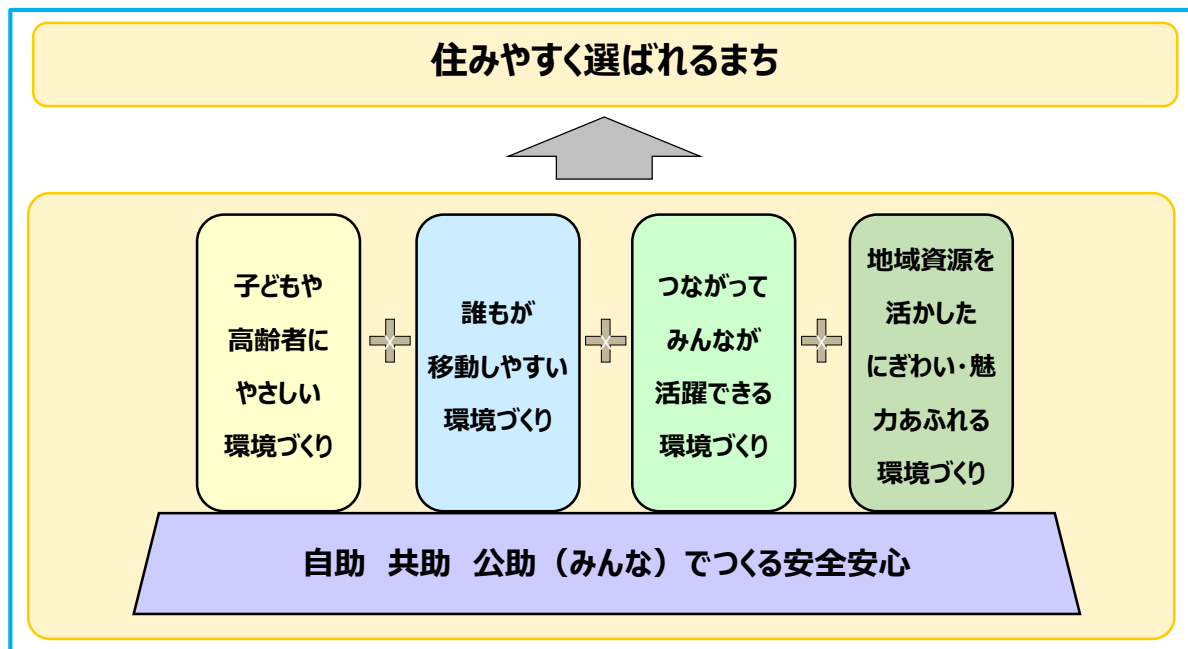
3 自助 共助 公助(みんな)でつくる安全安心

4 つながってみんなが活躍できる環境づくり

5 地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり

住みやすく選ばれるまち

6. 鳥飼まちづくりの基本方針イメージ



まちづくりの方向性（案）

1 自助 共助 公助（みんな）でつくる安全安心

- 1 高台まちづくりの推進
- 2 避難計画（体制）づくり
- 3 河川防災ステーションの整備

2 子どもや高齢者にやさしい環境づくり

- 1 子育て世代に選ばれる子育て・教育環境づくり
- 2 子どもたちや高齢者等の居場所づくり
- 3 高齢社会に対応した福祉環境の充実

3 誰もが移動しやすい環境づくり

- 1 公共交通の確保・維持
- 2 渋滞解消に向けた取組の推進
- 3 安全安心で通行しやすい歩行者・自転車空間づくり

4 つながってみんなが活躍できる環境づくり

- 1 既存施設の有効活用によるコミュニティの活性化
- 2 公共施設の再編を契機としたコミュニティの場づくり

5 地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり

- 1 地域資源を活用した誰もが憩えるアメニティ空間づくり
- 2 地域に“住まう人”、“訪れる人”、“働く人”の誰もが憩える交流の場づくり